

令和7年第1回教育委員会議事録

令和7年1月8日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和7年1月8日（水）午後2時00分～午後2時27分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 渋谷 正宏 委員 對馬 初音

委員 伊井 希志子 委員 前田 小百合

委員 大川 康德

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 教育政策担当部長 松尾 了
生涯学習担当部長 教育人事企画課長

学校整備・支援担当部長 高山 靖 庶務課長 渡邊 秀則
学校ICT担当課長

学務課長 森 令子 特別支援教育課長 河合 義人
就学前教育支援センター所長

学校支援課長 中曾根 聡 学校整備課長 安川 卓弘

学校整備担当課長 鈴木 伸建 生涯学習推進課長 本橋 宏己

済美教育センター所長 古林 香苗 済美教育センター 加藤 則之
統括指導主事

済美教育センター 清水 里恵 済美教育センター 半野田 聡
統括指導主事 教育相談担当課長

中央図書館長 出保 裕次

事務局職員 法規担当係長 中野 雄介 担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 1名

会議に付した事件

(議案)

議案第1号 杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則

(報告事項)

- (1) 区立学校教育管理職の人事異動について（令和6年12月31日付け）
- (2) 杉並区立杉並第一小学校併設1施設移転改築工事設計等業務委託受託者候補者の選定結果について
- (3) 小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について

目次

議案

議案第1号 杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則	4
----------------------------	---

報告事項

(1) 区立学校教育管理職の人事異動について (令和6年12月31日付け)	5
(2) 杉並区立杉並第一小学校併設1施設移転改築工事設計 等業務委託受託者候補者の選定結果について	7
(3) 小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成 果発表会の実施について	8

教育長 定刻になりましたので、ただいまから令和7年第1回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案が1件、報告事項3件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第1号「杉並区教職員住宅規則の一部を改正する規則」を上程いたします。私から説明を申し上げます。

教育委員会では、教職員の福利厚生のために荻窪教職員住宅を設置しております。その使用料につきましては東京都教育委員会職員住宅管理規則に準じて算定した使用料を基準にしているところでございます。また、平成21年度の杉並区教職員住宅運営委員会におきまして、「使用料改定の基本的な考え方」を決定し、3年ごとに使用料を改定すること、改定に当たりましては基準となる使用料と現行使用料との差額を改定額とすることとしたほか、区職員住宅の使用料改定との均衡を考慮いたしまして、1回あたりの改定額の上限額を、家族住宅においては3,000円、独身住宅においては1,500円とすることとしたところでございます。令和7年度につきましては、3年ごとの使用料改定の年に当たるということでございます。昨年12月、杉並区教職員住宅運営委員会におきまして使用料等の検討を行いましたところ、近隣の家賃相場との乖離を縮めるために、「使用料改定の基本的な考え方」に基づきまして、家族住宅については3,000円値上げの7万1,500円、独身住宅につきましては1,500円値上げの3万5,700円に改定することを決定したところでございます。このことに伴いまして、教職員住宅の使用料を改定するものでございます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付しております新旧対照表をご覧ください。第13条第1項の表におきまして、家族住宅及び独身住宅の使用料を記載のとおり改定するものでございます。

最後に附則でございます。議案の表紙から1ページお進みいただきまして、施行の記述は令和7年4月1日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明内容につきまして何かご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特にご意見、ご質問などございませんので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第1号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第1号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、続きまして報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いします。

庶務課長 それでは、報告事項の1番、「区立学校教育管理職の人事異動について」につきまして、教育人事企画課長からご説明申し上げます。

教育人事企画課長 報告事項1「区立学校教育管理職の人事異動について」ご報告いたします。井草中学校田口克敏校長ですが、12月31日付けで退職いたしました。後任の校長配置については、現在東京都教育委員会に依頼を行っているところです。校長不在の期間の間は、現副校長が校長職務代行者となります。

簡単ではございますが、以上ご報告とさせていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明内容につきまして、何かご意見、ご質問などございましたらお願いいたします。

對馬委員 校長先生がお辞めになってしまったということで、副校長先生をはじめ学校の先生方はご負担が増えている部分もあるかと思うのですけれども、何か混乱が起きているとか、あるいは校長先生が新しく配置されるまでの間、誰かがサポートに入るとか、そのような措置はあるのでしょうか。

教育人事企画課長 田口校長先生ですが、これまで9月の中旬頃から体調不良ということでお休みをされておりました、その間、先生方、正直なところ負担はあったと思うのですが、大きな混乱等なく現在のところまで校務、学校は進んでおります。なお、支援として副校長支援員、本来でしたら初任の、初めて副校長をされる副校長の支援を行う

職員なのですが、今現在、井草中学校に週2日ではありますが配置して、サポートという体制をとっております。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

前田委員 ちょっと質問なのですが、今の支援員の先生は週2日いらっしゃるといことなのですが、残りの期間は別の学校で支援されているというお立場なののでしょうか。

教育人事企画課長 今、支援に入っている、例えば井草中学校のAさんという方がほかの学校で勤務されているかということでしょうか。ほかの学校での勤務はございません。この支援員の制度については、2日もしくは4日という制度でして、その2日の支援枠があったので井草中に配置を行っているところでございます。

前田委員 その方は2日だけいらっしゃって、あとはどこにいらっしゃる方なのですか。

教育人事企画課長 いわゆる会計年度任用職員の枠で週2日の勤務と、もともとそういった雇用で働いてくださっている方です。

前田委員 了解いたしました。雇用条件がということですね。分かりました。詳しく教えていただいてありがとうございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。

伊井委員 9月からということで、学校の流れはあると思いますが、年が明けて3年生は受験の時期でもありますし、様々な形で今後もサポートを考えていただけたらいいなと思います。よろしく願いいたします。

教育人事企画課長 2日の支援員のサポートのほかに、今現在、人企としては何かもう少しサポートができないかということで検討を始めているところでございます。

大川委員 もう3学期なので卒業式なども予定されている頃になると思うのですが、いつ頃次の校長先生が決まるかとか、そういっためどは立っているのでしょうか。

教育人事企画課長 実はめどが立っていない状況であります。ただ、東京都教育委員会としても、いわゆる管理職不在という事態は避けたいというお話は頂いているところで、今、都教委とは連絡をつぶさにとりながら、なるべく早く配置をとということをお願いしているところで

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、報告事項1番についての質疑は終了いたします。

続きまして、報告事項2番、「杉並区立杉並第一小学校併設1施設移転改築工事設計等業務委託受託者候補者の選定結果について」につきまして、学校整備課長からご説明を申し上げます。

学校整備課長 杉並第一小学校、あと学童クラブを併設する予定でございますけれども、設計事業者の選定をプロポーザル方式で行いまして、3事業者から応募がございました。条例に基づく選定委員会において選定をしたところ、最上位の事業者が合計点数6割以上というところで、候補者として選定されたという答申を頂いてございます。

選定事業者の概要でございますが、記載のとおり株式会社日総建。こちらにつきましましては、中央図書館の改修の際に設計をご担当いただいた会社になります。

選定経過、選定委員等については記載のとおりでございます。

今後の主なスケジュール、裏面の方でございますが、今月中には設計の業務に着手していただきまして、今年の10月頃には基本設計を終えて実施設計、来年の7月頃には設計業務を完了し、その後、工事の発注をして、令和9年1月、2年後頃には工事に着手する予定でございます。

別紙におきまして、選定審査の結果、採点等をつけてございます。今回選定された日総建につきましましては、1次、2次合わせて88%と非常に高い点数で選定されたということでございました。

説明は以上です。

庶務課長 ただいまの内容につきまして、何かご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

大川委員 今回の第1位というのですか、選ばれたところがほかと比べて大分高得点を取っていて、恐らく安心できることなのだろうと思うのですけれども、ちょっと細かなことを2点教えてください。この評価の採点基準というのは、どこかに公表されていたりするのかしらというところと、あと、一覧表になっているものを見ると、「基本方針の理解と意欲の評価」というところは3項目あるのですけれども、分けられていないのは、16、12、12という配点でどういう内訳になっているのか、今、分かる限りで教えてもらえればと思います。

学校整備課長 選定基準につきましては、ここに選定項目がございますが、例えば経営状況ですと、経営状況に関する財務諸表などによって行ったりですとか、実績などについては募集の際に実績を書いていたかのような様式をお願いしていただき、学校での設計の実績を会社に求めたり、あるいは実際に携わっていただく担当者の方に求めていたりといったものを基に4段階での評価をした結果になってございます。

先ほどの「基本方針の理解と意欲の評価」につきましては、昨年9月に改築の基本方針を杉一小に定めまして、教育委員会でもご報告したと思いますが、大きなビジョンを3つ立てました。

ビジョンの1つ目が教育環境に関すること、ビジョン2が防災ですとか自然環境の配慮に関すること、ビジョン3については地域に開かれた学校づくりという地域との連携に関することというところで大きくビジョンを立てましたので、今回の基本方針の理解というところは、ビジョンそれぞれについてどうだったかというところで評価をさせていただいたことになってございます。

大川委員 分かりました。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに意見がございませんようですので、報告事項2番についての質疑は終了いたします。

続きまして、報告事項3番、「小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について」につきまして、生涯学習推進課長からご説明を申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは今年度の「小学生名寄自然体験交流事業現地交流報告及び学習成果発表会の実施について」ご報告をいたします。今回でこの事業は13回目となりますけれども、1に記載のとおり12月26日木曜日から28日土曜日まで3日間、名寄市の方に行ってまいりました。派遣児童25名全員が体調も崩さず元気に様々な体験を行うことができました。ただ、引率者1名が体調不良のため2日目に帰京することになりました。

体験交流の成果でございますけれども、特に今回、名寄市立天文台の「きたすばる」の天体観測、2日目は雲も晴れまして、天体観測が可能になりました。ちょうど惑星直列という現象というか、そういう時期にも恵まれてまして、火星、木星、天王星、海王星、金星、土星、あと足元

にある地球ということと7つの惑星が観測できるという状況でしたけれども、火星、木星、土星については実際に望遠鏡で観測することができました。また、2日目に、昼間行いました北国博物館での児童との交流では、今年参加児童が15名と大変多くの名寄市の児童の方に参加していただきまして、活発な交流をして友情を育むことができたのではないかと考えております。

今後の予定ですけれども、本日5時から学習成果発表会前の学習相談会を行いまして、成果発表会は2月8日土曜日の午後2時半から4時半、セシオン杉並で行います。その後、派遣児童の作品展示を2月25日から28日、区役所の2階区民ギャラリーで展示いたします。今年度中にはこの事業の報告書を作成する予定になってございます。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問などございましたら、お願いいたします。

對馬委員 お天気もよく、体調を大きく崩すわけでもなく行ってこられたということで大変よかったなと思うのですけれども、毎年話題に上るかもしれませんが、この後どうつなげていくのか、どう広げていくのかということが非常に大きな課題としてあるのかなと思うと、これは別に名寄だけではなくて、小笠原にしてもウイロビーにしてもそうだと思うのですが、次世代育成基金という区民の皆様の期待を背負って出かけて行って、自分たちだけが楽しかったというわけではまずいよねという時に、この後どうつなげていくのか、その子たちの学びをどう広げていくのかということと、それから確かすごく前の時は、構想としてこの子たちが、名寄だけではなくて、ほかのも含めて大学生とかになった時に、ボランティアで引率者として行ってくれたらいいよねとか、そういう話もあったかと思うのですが、具体的に今までそういう子がいたような覚えがあまりなくて、実際にそのようにするために何かつなごうとしているのか、そういう参加した子たちのこの先をどう考えているのか教えていただけますか。

生涯学習推進課長 まず事前学習会におきましては、これまで派遣した児童のOBの方たちにご協力を頂いて、サポートしていただくということは従前から行っているところでございます。

あと、派遣児童の方につきましては、いわゆる派遣先から戻ってきた、基本的には成果発表会が終わった後に、各学校の児童に名寄市がどういう場所だったか、自分がどういう体験をしたか、そういうことについて各学校でも発表していただくということをお願いしておりますので、各学校で実際には行ってないけれども、行った児童から話を聞いて勉強するというか学習するということにはつなげております。

引率者に派遣児童のOBを加えるかどうかについては、今後検討してまいりたいと考えてございます。

對馬委員 追加で。今、そういえばと思い出したのですが、10月か11月ぐらいに荻窪の駅前で、タウンセブンの広場のところで次世代育成基金の寄附してくださいというテントが出ていた時に、職員の方が一生懸命声を張り上げてやっているところをたまたま娘と通ったのですが、ここに派遣された子たちが立てばいいのになど。派遣された中学生、小学生ではなくても、そのOBの子たちとかが、私たちはこういう経験をしてきました、だから、それに対して皆さんちょっと協力してくれませんかという短い発表とか、そういう場にしてもいいのではないかなと思いました。それをお伝えするだけなのですが。

生涯学習推進課長 次世代育成基金自体は児童青少年課の担当でございますけれども、そのようなご意見があったということは所管の方にも伝えたいと思えますし、実際そういうことはあってもいいのかなど。もちろん成果発表会は成果発表する児童と保護者だけに呼びかけているわけではございません。広く多くの方に来ていただけるようにご案内しておりますので、その場でも次世代育成基金についてのご案内というのは続けていきたいと考えてございます。

済美教育センター所長 今年度、ちょうど今言ってくださった次世代育成基金へのご協力をお願いしますというものについて、11月17日日曜日には、ウィロビーに行った子どもたちが実際に荻窪駅の北口のところで参加させていただきました。子どもたちにとってもすごくいい経験になりましたし、やはり行った時のジャンパーを着て声を張り上げているということで、区民の方々にもすごくいい認識をしていただけたのではないかなと思えます。

OBの方々の活用ということについては、私どももいろいろ考えていて、今年にしても去年行った子たちは是非協力したいと言ってくれるの

ですけれども、同じ中学生同士であったりというところで、近い年代の子たちではなくて少し年の離れた先輩方がいいのかなと考えているところです。ただ、そこで一つ壁となっているのは、その子たちの連絡先というのはその事業をするために頂いた連絡先であって、ほかの目的には使用しませんということで最初に頂いている個人情報なので、これを使って連絡をするわけにはいかないというところで、これから募集する子たちについて、先々こういうご連絡をさせていただく時にも使わせてもらいますみたいなことを言って連絡先を伺わないといけないねということで、そのこのところをクリアにしていろいろ考えていきたいと思っております。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

前田委員 この次世代育成基金が今後どうなるのかというのはいろいろなお話があると思っているのですけれども、基本的にこれを続けたいと考えた時に、例えば多くの方に参加してほしいと思った時に、ホームページに次世代育成基金で行った時の動画を置いておくとか、行っていない子どもたちにもイメージが湧くような、そういう仕掛けがあるともう少し行ってみようかなという子どもたちが増えたりするのかなと思ったりしました。

あと、さっきの街頭に立つ時も、その子たちが呼びかけるだけではなくて、行った先の動画を撮ってそれを流しながらやってみたりとか。あとはウイロビーの話になりますけれども、せっかくオーストラリアに行っているわけで、うまく海外とつなぐ、今Zoomとかあるではないですか。向こうの授業をリアルタイムで、アジアの人とつないだりすることがよく授業であったりしますけど、時差の関係でどれぐらいできるかあれなのですが、いろいろな工夫があってもいいのかなと思っているので、これまでのやり方そのままというよりは、いろいろな人に参加してほしいと考えた時には、広げる方法があるのかなと思いましたというのが一つ。

あと、参加する学校としない学校が偏りつつあるというのが、この間の報告会、ウイロビーだったと思います。そうすると参加者がいない学校は報告会も学校で行われないうことになるので、動画があってもみんなまで流用したりすることができれば、先輩が行ってなくてもその学校でも参加が促されることがあるのかなと思うので、これを活性化させてい

くという意味では、今ある方法を活用しながら、今できることを活用しながら広げていけるといいのかなと。情報提供でした。よろしく願います。

生涯学習推進課長 もちろん名寄も含めて次世代育成基金を活用している事業ですので、それは寄附をしていただく方が一人でも増えるように考えていかなければいけないのは、活用している側からも当然知恵を出さなければいけないということは考えてございます。所管課とも十分連携して、今後どういうPR活動ができるのか、成果発表会等ではお知らせしたり、報告書を作って関係のところに配ったりということはやっておりますが、今後何が効果的であるのかというのは所管と一緒に考えていきたいと考えてございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。

伊井委員 先日、賀詞交歓会で区のホームページがリニューアルされるようなお話が区長からあったと思うのですが、今回リニューアルされる中でそういうところにもアクセスしやすくなったりするところもご検討いただいていると思いますので、そういうところも活用していただいて、前はビデオみたいなのを使って、発表会の時か何か、生のお子さん方の声を流していらしたと思うのですが。ウィロビーだったと思いますけど、子どもたちが内容を生き生きと発言されていて、そういうのを見ると、やっぱり発表の場にいらした方が、今後の未来あるお子さん方が活躍している姿、あるいは行ってきた感想であったり、次につながっている様子を見るのもいいのかなと思いますので、ご検討いただけたらいいかなと思います。よろしく願います。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見がなさそうでございますので、報告事項3番につきましては質疑を終了させていただきます。

教育長 それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡事項がございましたら。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、1月22日水曜日、午後2時からを予定しております。どうぞよろしく願います。以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。